

第7章 多摩地区の水道

1 都営水道26市町の水道事業の現況

(1) 都営一元化と事務委託解消

多摩地区の25市町の水道事業は、「多摩地区水道事業の都営一元化基本計画」（昭和46年12月策定）に基づき都営一元化され、直接住民に関係する水道業務は各市町に事務委託されてきた。

しかし、この制度では広域水道としてのメリットが十分に発揮されないため、平成15年6月「多摩地区水道経営改善基本計画」を策定し、順次事務委託の解消と業務の都への移行を進めてきた。

その結果、平成23年度末には、25市町への事務委託を完全に解消し、多摩地区水道は名実ともに都営水道として新たな歩みを始めた。

なお、奥多摩町の水道事業については、事務委託を行わず、平成22年4月1日に都営一元化した。

表2-17 都営水道26市町及び多摩ニュータウンの事業現況

(令和7年3月末現在)

事務委託 解消年度	都営一元化 年月日	市町名	給水区域 面積 (k㎡)	給水区域 内人口 (人)	給水人口 (人)	給水 普及率 (%)	給水件数 (件)
平成 16年度	昭和 48.11.1	武蔵村山市	14.33	69,408	69,408	100	34,016
	49.6.1	多摩市	20.55	146,685	146,685	100	80,545
17年度		瑞穂町	14.75	31,131	31,131	100	16,732
18年度	48.11.1	小平市	20.51	200,112	200,112	100	102,094
		東大和市	13.42	83,471	83,471	100	42,409
	50.9.1	府中市	29.43	263,224	263,224	100	139,435
		東久留米市	12.88	114,518	114,518	100	57,122
19年度	48.11.1	狛江市	6.39	83,581	83,581	100	46,321
	49.6.1	小金井市	11.30	127,996	127,996	100	70,218
		日野市	27.55	192,228	192,228	100	100,435
		東村山市	17.14	151,974	151,974	100	77,072
	50.2.1	清瀬市	10.23	76,597	76,597	100	38,817
	(注3)	あきる野市	35.31	78,028	78,028	100	37,983
	(注4)	西東京市	15.75	207,783	207,783	100	107,577
20年度	51.2.1	日の出町	13.50	16,337	16,337	100	7,590
	50.2.1	町田市	71.55	432,032	432,014	100	216,143
		国分寺市	11.46	132,388	132,388	100	71,989
		福生市	6.84	55,974	55,974	100	32,860
	51.2.1	八王子市	125.57	575,666	575,629	100	304,092
21年度	57.4.1	立川市	24.18	185,783	185,783	100	105,817
	50.2.1	国立市	8.15	76,790	76,790	100	44,311
	52.4.1	青梅市	35.35	129,889	129,888	100	66,731
平成 12.4.1	調布市	21.58	244,704	244,704	100	134,145	
23年度	昭和 49.6.1	稲城市	16.45	95,218	95,218	100	45,368
	平成 14.4.1	三鷹市	16.42	195,837	195,837	100	105,669
(注1)	平成 22.4.1	奥多摩町	11.11	4,162	4,162	100	2,947
(注2)		多摩ニュータウン	(27.51)	(189,696)	(189,696)	(100)	(135,309)
26市町合計			611.70	3,971,516	3,971,460	100	2,088,438

(注1)奥多摩町については、平成22年4月に都営水道に統合したが、事務委託は行っていない。

(注2)多摩ニュータウンは、八王子市、多摩市、稲城市及び町田市に含まれており、()内に内書き表示。

(注3)平成7年9月1日付で秋川市と五日市町が合併し、あきる野市となった。秋川市は昭和50年9月1日、五日市町は昭和51年2月1日に都営一元化。

(注4)平成13年1月21日付で田無市と保谷市が合併し、西東京市となった。保谷市は昭和49年6月1日、田無市は昭和50年2月1日に都営一元化。

(2) 都移行業務の執行体制

事務委託解消により市町から都に移行された業務については、多摩お客さまセンター（現在はお客さまセンターに統合）及びサービスステーションを開設するなどして、都としての執行体制を整えるとともに、政策連携団体を活用することで、公共性を確保しつつ、効率的な事業運営を目指している。